

生活環境部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

生活環境部長 清水 富美夫

生活環境部調整担当部長 宇山 正幸

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇生活環境・住環境を守り、地域の特性を活かした快適なコミュニティの形成や、NPO等市民活動を支援するとともに、芸術文化の振興や安全安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

◇商業・工業・農業等の特性にあわせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

◇消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、①市民活動の支援、芸術文化の振興、②環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの施策の推進、③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進、⑤安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

生活環境部職員 50 人

職員比率（正規職員）生活環境部 50 人 / 市職員 1,007 人 職員比率 約 5.0%

② 予算規模

予算規模

平成25年度生活環境部予算額

一般会計 3,907,173,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇協働型まちづくりの推進とコミュニティ創生及び芸術文化の振興

コミュニティを基調とした防災・環境保全などの市民生活に密接に関わりのある分野の市民活動を支援するため、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進します。また、これまでのコミュニティ創造活動を基礎として、地域の多様な課題を新たな共助や協働によって解決するあり方をめざすコミュニティ創生の取り組みを、今年度は具体的な事業（実証事業）を展開することにより進めます。

芸術文化の推進については、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりをめざして、太宰治をはじめとし、山本有三や中田喜直など三鷹ゆかりの文化人を顕彰するとともに、まち全体が活性化する協働型の芸術文化のまちづくりを推進します。

◇持続可能な都市を実現するための環境施策の推進

環境問題は公害問題から地球温暖化などの地球環境問題まで複雑で多様化しています。環境基本計画 2022 に基づき、持続可能な社会の形成に向け、省エネルギー対策や新エネルギー（再生可能エネルギー）の利用拡大に取り組みます。また、事業者を対象としたエコタウン開発奨励制度を創設するなどエネルギーの有効利用を進める地域を創造し、環境負荷の少ないサステナブル都市の実現に向けた政策を推進します。

市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムの取り組みを進めるとともに、公害発生の原因となる各種発生源対策の強化や監視測定、指導体制等を一層整備していきます。

さらに、公共施設等での空間放射線量の測定を継続します。

◇ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量・資源化を推進します。また、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（資源の再使用）、リサイクル（再生利用）の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりを推進します。

◇産業振興と生活者支援の推進

産業振興計画 2022 に基づき、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働で S O H O 事業者を含めた価値創造都市型産業の振興及び都市農業の環境変化に対応し、農業者、市民、市が協働で「農のあるまちづくり」の推進を図るとともに、産業観光の取り組みなど観光と産業の連携や買物支援の取り組みの充実を進め、賑わいの創造を推進します。

また、昨今の不安定な景気動向や東日本大震災による景気への影響等を考慮し、セーフティーネット保証制度等の認定事務を適正に実施するとともに、市民へのセーフティーネット施策の強化として、緊急雇用創出事業の継続実施など、雇用確保や就労支援に努めます。消費者行政の充実に向けた取り組みを関係団体等と連携・協力しながら積極的に推進します。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進

め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させることにより、安全安心のまちづくりを市民・事業者・警察等関係機関と協働で推進します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 コミュニティ創生の推進（コミュニティ文化課）（「ゼロアップ創造予算」該当事業）

平成23年度に設置した「コミュニティ創生検討プロジェクト」は、平成23、24年度のコミュニティ創生のあり方に関する調査・研究報告書を作成しました。平成25年度はこの成果を踏まえ、プロジェクト・チームとして初めて独自の事業展開を図ります。具体的には、(株)まちづくり三鷹が実施予定の総務省事業「ICT街づくり推進事業」に主体的に参加し、地域ケアネットワーク事業などの主要事業へのICT活用可能性の検討と実証的な事業の実施に取り組みます。このことにより、プロジェクト・チーム構成セクション間の実践的連携、主要事業に協働する市民間のしなやかな連携と多層・多層的なネットワークの形成を進め、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現可能性について研究します。

また、平成25年度は、各住民協議会が実施するコミュニティ創生に向けた新たな事業に対し、コミュニティ活動事業助成金の既定予算の中で、当該事業を助成する制度の見直しを行い、住民協議会の取り組みについて支援します。

（目標指標：プロジェクト・チーム版ICT街づくり実証事業成果報告書を作成します。）
- 2 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進（環境政策課）

平成23年度に三鷹まちづくり総合研究所に設置した「サステナブル都市三鷹研究会」の報告を受け、平成24、25年度の2年間で「サステナブル都市三鷹」の実現に向け研究を推進します。

平成24年度に行った第一次報告書の内容にさらなる検討を加えて「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点に基づきサステナブル都市政策の新たな政策の提案や政策策定の手法及び指標を検討し、最終報告を行います。そのために平成25年度は、「サステナブル都市政策検討チーム」のメンバーを再編するとともに、ワーキングチームを設置します。

（目標指標：「サステナブル都市政策検討チーム」を再編し、検討を進め1月に最終報告書を作成します。）
- 3 買物環境の整備及び商店街の維持・振興（生活経済課）

商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例に基づき、引き続き買物支援と商店街の賑わいづくりのモデル事業を実施します。また、商店会連合会と商工会が実施する市内共通商品券事業への支援を行い、賑わいと交流の場の創出、商店会の組織強化、さらには消費者の利便性の向上を図ることで商店街の活性化を推進します。

（目標指標：モデル事業の実施地域の増加をめざします。モデル事業の実施を通して、継続可能な事業の仕組みを検討します。市内共通商品券事業への大型店・チェーン店を含む多様な事業者の参加及び地域の商店会・商店会連合会・商工会の会員増加をめざします。）

4 エコタウン開発奨励制度の創設等のエネルギー施策及び地球温暖化対策の推進
(環境政策課)

平成 23 年度に策定した地球温暖化対策実行計画（第 3 期計画）に掲げる温室効果ガス排出量の削減のため施策を推進します。

エネルギー施策として、市民を対象としたこれまでの「新エネルギー導入助成制度」及び「高効率給湯器導入助成制度」に加え、新たに「太陽熱利用システム導入助成制度」を創設し、再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

また、事業者を対象とした「エコタウン開発奨励制度」を創設することによりエネルギーの有効利用を進める地域を創造し、環境負荷の少ないサステナブル都市の実現をめざします。

(目標指標：2 件のエコタウン開発認定をめざすとともに、省エネルギーや新エネルギー等（再生可能エネルギー）の利用拡大を支援し、エネルギーの有効利用と地球温暖化対策を推進します。)

5 SOHO集積強化学業及び都市型産業誘致の推進（生活経済課）

SOHO事業者の集積をより一層推進していくために、SOHO集積強化推進委員会において、引き続き既存施設の有効的な活用方法や、民間事業者による施設整備の促進策など、事業者の集積のための具体的な施策を検討するとともに、施設整備費への助成や、将来インキュベーションマネージャーとして活躍が期待できる人財の発掘及び育成を行います。加えて、コワーキングスペース「ミタカフェ」を含むコミュニティビジネスサロンの運営やSOHOフェスタへの支援も一体の事業として実施します。

また、都市型産業誘致については三鷹市都市型産業誘致条例に基づき、市内への優良企業の立地を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。なお、今後想定される大規模な土地利用転換も見据え、平成 24 年度に行った「市内製造業事業所の操業継続に向けた現況基礎調査」の結果も踏まえた市内製造業事業者に対する支援策を検討します。あわせて、条例適用外のSOHO事業者等についての立地支援策等についても検討します。さらに、金融機関、不動産事業者などを中心とした、誘致のためのネットワークを強化します。

(目標指標：推進委員会開催年 2～3 回、インキュベーションマネージャー育成 2 人、コミュニティビジネスサロン利用実績 6,000 人、SOHOフェスタ来場者数 500 人、整備支援施設 4 か所、指定企業及び指定誘致協働事業者の指定各 2 件をめざします。)

6 牟礼コミュニティ・センター耐震補強の実施（コミュニティ文化課）

全国に先駆けてコミュニティ再生の拠点として整備されてきたコミュニティ・センターには、自主防災組織の本部が設置され、地域の防災活動の重要な拠点ともなっています。このうち、新耐震基準以前に建設された牟礼コミュニティ・センター（昭和 53 年築）について、耐震補強工事を行い、災害に強いまちづくりを推進します。平成 24 年度作成の耐震補強設計に基づき、平成 25 年度は体育館の耐震補強工事を実施します。

(目標指標：体育館の耐震補強工事を実施し、11 月の工事完了をめざします。)

7 ごみ発生抑制のための仕組みづくりの検討（ごみ対策課）

ごみ処理総合計画 2015（改定）に基づき、ごみの減量・資源化と分別の徹底を推進するとともに、みたか 530（ゴミゼロ）プロジェクト・チームでごみの発生抑

制に向けた仕組みづくりの検討を進めます。市民・事業者・行政の協働によるごみ減量キャンペーン等を引き続き実施するとともに、ふじみ衛生組合と連携したクリーンプラザふじみの環境学習機能の活用など、積極的な啓発活動に取り組みます。

(目標指標：ごみの発生抑制に重点をおいた具体的な取り組みについて報告書を作成します。市民参加により、ごみ減量キャンペーン等を4回実施するとともに、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広報等でお知らせします。ふじみ衛生組合と連携し、クリーンプラザふじみの施設見学会等を実施します。可燃ごみと不燃ごみの合計で平成24年度比1%減量をめざします。)

8 市民協働パトロールの拡充及び安全安心メールの再構築 (安全安心課)

安全安心の取り組みの成果は、刑法犯罪発生件数の減少として表れてきています。引き続き生活安全推進協議会での協議を進め、さらなる事業の展開を図るため、安全安心・市民協働パトロールをさらに拡充し、各パトロール団体の課題である後継者育成に取り組むとともに、新たな若い世代の防犯活動への参加を推進します。

また、子どもへの安全対策として導入した安全安心メールについては、ここ数年の災害被害を期に配信情報が多様化していることや国が進めている災害情報伝達システムとの連携も重要視されていることから、総合的な市政情報のメール配信という機能に対応するため、安全安心メールの再構築に向けて取り組みます。

(目標指標：安全安心・市民協働パトロール員数 2,600 人、安全安心メール登録者数 19,000 人、犯罪発生件数 2%減をめざします。)

9 空き家等の適正管理プロジェクトの推進 (安全安心課)

近年、増加傾向にある空き家の一部は、適切に管理されていないことから、周辺の住環境に防犯・防火・衛生上の影響を与えており、その対策が求められています。平成25年度は平成24年度に実施した、実態調査やアンケート調査、空き家等対策庁内連絡会議での検討を踏まえ、条例制定も視野に入れながら、三鷹市独自の空き家等の適正管理に向けた検討を行います。

(目標指標：「空き家等の適正管理プロジェクト・チーム」を立ち上げ、検討を進めます。)

10 フィルムコミッション事業の推進 (生活経済課)

平成24年度に実施した「観光振興に関する資源基礎調査」の調査・分析等を踏まえて、持続可能な事業の推進を図るとともに、市の公共施設の活用に向けた仕組みづくりや、市民、事業者、官公庁、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹など関係団体との協力体制の構築を支援し、NPO法人みたか都市観光協会を主体とする“三鷹らしい”フィルムコミッション設置をめざします。

(目標指標：平成25年10月のフィルムコミッション設置をめざします。)

11 中田喜直生誕90周年事業の実施 (コミュニティ文化課)

三鷹にゆかりのある中田喜直の生誕90周年を記念して、中田喜直が作曲した童謡「ちいさい秋みつけた」の歌碑を井の頭恩賜公園内に建立します。実施にあたっては、三鷹市及び関係各団体による「歌碑建立実行委員会(仮称)」を設置し、歌碑の建立に向けた検討及び作業を行います。また、本事業については、市内外から寄付を募って実施します。中田喜直のメモリアルな年に歌碑を建立すること

によって、中田喜直の功績を讃えるとともに広く市民に周知します。

(目標指標：平成 25 年 11 月に歌碑を建立し、広く市民に周知を図ります。)

12 みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進（「まるごと絵本市（仮称）」の支援等）（コミュニティ文化課）

「みたか子どもと絵本プロジェクト連絡会」が、地域の関係団体等との協働により開催する、絵本のリサイクルや絵本をテーマにした手作り品市（「ひと箱絵本市」）、絵本コミュニケーターによる「読み聞かせ」「絵本カフェ」などをあわせた内容の「まるごと絵本市」〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業〉の実施を支援するとともに、三鷹ネットワーク大学と連携した講座と読書会をあわせた「おとなの楽しむ絵本」を開催し、「絵本」というキーワードのもとで、世代・立場を超えた新しいつながり、新しいエネルギーを創出し、すべての子どもたちが、家族や地域の人々とのふれあいとコミュニケーションを深められる地域コミュニティの形成をめざします。

(目標指標：「まるごと絵本市」では、絵本コミュニケーターとして新たな担い手を発掘し、ワークショップ、ひと箱絵本市を実施します。)